

# 概要版 大津町新庁舎建設基本構想（案）

町では、熊本地震で被災した庁舎再建のため、住民アンケート調査をはじめ、有識者を含めた大津町新庁舎建設検討委員会や議会の新庁舎建設特別委員会などの意見をもらいながら、新庁舎建設計画を進めています。このほど、その計画の基本方針である「基本構想（案）」ができましたのでお知らせします。

## 第Ⅰ章 新庁舎建設の必要性

旧庁舎は、平成19年度に実施した耐震診断において「震度5の弱い範囲にて倒壊の恐れあり」という判定を受けました。そのため、熊本地震前から庁内の検討委員会による庁舎の建替えについての検討作業が進められました。

検討委員会では、耐震補強、建替え新築、仮庁舎、民間施設利活用の4案について比較検討した結果、平成28年3月に「建替えを行うことが望ましい」との結論を出しました。

平成28年4月の熊本地震により庁舎が被災し、庁舎内に多数の亀裂や内壁剥離、天井崩落などがみられる非常に危険な状態となり、直ちに使用を中止しました。専門業者による調査を行った結果、補修は困難であり、新たに建設する必要があると結論を出しました。庁舎は、防災拠点や行政機能中枢となる施設ですが、現在は経済部や土木部、議会などが町内の町施設に分散しているために、行政機能だけでなく町民サービスの面においても支障がある状況ですので、新庁舎の早急な整備が必要です。

## 第Ⅱ章 基本理念と基本方針

「大津の未来を支え、町民と共に歩む、安全・安心な庁舎」を目指し、旧庁舎の問題点や、新庁舎の果たすべき役割と機能、町民の期待などをふまえ、新庁舎の基本理念として右の5つをあげます。

- 安全・安心で災害に強い庁舎
- 町民サービスを効果的・効率的に提供する庁舎
- まちづくりの拠点となる庁舎
- 人と環境にやさしい庁舎
- 経済性と柔軟性に優れた庁舎

## 第Ⅲ章 新庁舎の位置

新庁舎を建てる場所として、「現在地（旧庁舎の場所）とオクス広場一帯の町有地」と「他地域への移転」を比較し、新庁舎の位置は諸条件に優れた「現在地（旧庁舎の場所）とオクス広場一帯の町有地」とします。

今後、基本計画の策定段階で、駐車場や防災拠点施設の配置をはじめ、駐車場から庁舎への動線などの来庁者の利便性や既存の建物（町民交流施設など）の有効活用のために、右図のA・B・C3箇所の候補地の中から今後決定します。



## 第Ⅳ章 新庁舎の規模

### 1 総務省地方債査定による基準面積の算定

将来の人口増加に伴う職員数の増加を検討し、将来の新庁舎で働く職員数を230人とし、総務省の地方債査定に基づく庁舎の基準面積を算定すると、7,159.9㎡になります。

### 2 一般単独災害復旧事業債の原形復旧基準による算定

被災時の職員数（正規＋臨時）（194人）×35.3㎡＝6848.2㎡  
 ※一般単独災害復旧事業債対象は、被災時の正規職員数に限る。

### 3 他庁舎事例に基づく算定

同規模庁舎の建設事例を調べると、職員1人当たりの平均床面積は約30.70㎡でした。これに基づき将来職員数より床面積を算定すると、7,061.0㎡になります。

①～③の算定方法による結果と将来の職員数の増加などを考慮し、他自治体の庁舎建設事例の職員1人当たりの平均延床面積の平均値を基準として、7,000㎡程度を想定延べ床面積とし、今後、新庁舎に必要な面積を検討します。

## 第Ⅴ章 事業費および財源

庁舎建設に係る概算の事業費を算出するため、現在計画が進められている他の各自治体の状況は、1㎡当たりの事業費は平均42.2万円でした。

東日本大震災の復興事業や東京オリンピック関連施設建設需要による資材の高騰や、さらに熊本地震復興事業による人材不足のため、今後も建設工事費の高騰が予想されます。町では、建設工事費の上昇および免震構造の採用などを見込み、50万円/㎡を参考単価として設定します。

〔建設工事費〕 7,000㎡(新庁舎の規模)×50万円/㎡＝約35.0億円

### ■概算事業費

項目	事業費
建設工事費	35.0億円
設計費・工事監理費・備品購入費・外構工事費など	5.5億円
合計	40.5億円

### ■財源の内訳

区分	財源内訳	備考
庁舎建設基金	8.4億円	H28年度末残高4億円 + H29～H32基金積立4.4億円
一般単独災害復旧事業債	(※)25.0億円	85.5%の交付税算入見込み
一般事業債(通常分)	7.1億円	一般単独災害復旧事業債の対象とならない事業分
合計	40.5億円	

※一般単独災害復旧事業債の金額は国が示す要件によって変更になる可能性があります。

## 第Ⅵ章 今後の取り組み

平成32年度中の開庁を目指します。

ステップ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
基本構想	→					
基本計画		→				
基本設計・実施設計			→			
新庁舎建設工事				→		
供用開始					→	
現庁舎解体工事		→				
外構工事						→

## 基本構想（案）のパブリックコメント（意見募集）を実施します

町では現在、新庁舎建設に向けた基本構想を策定しています。そこで、大津町新庁舎建設基本構想(案)を公表し、町民の皆さんから広く意見を集めるため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

### ● 閲覧場所

- 役場総合政策課
- 町生涯学習センター
- おおづ図書館
- 町まちづくり交流センター
- ※町ホームページにも掲載します。

### ● 意見を提出できる人

- ・ 町内に在住・在勤・在学の人
- ・ 町内の団体など

### ● 意見の提出方法

意見は所定の様式（自由様式での提出でも可。所定の様式は各閲覧場所およびホームページにあります。）に、住所、氏名、フリガナ（団体の場合は、所在地、団体名）を記入し、郵便、FAX、電子メールまたは持参、いずれかの方法で提出をお願いします。

### ● 提出期限 7月18日（火）

### ● 提出先

- ・ 郵便のあて先  
〒869-1292 大津町大津1233番地  
大津町役場総合政策課 企画政策係
- ・ FAXの送信先 096(293)4836
- ・ メールアドレス sougou@town.ozu.kumamoto.jp
- ・ 持参先 役場総合政策課 企画政策係

### ● 提出時の注意事項

氏名、住所（団体の場合は団体名、所在地）は必ず記入してください。氏名などの記載がない場合は受け付けできません。

### ● 意見の公表

提出された意見は整理して公表します。（氏名、住所などの個人を特定できる情報は公表しません）

### ● 問い合わせ

役場総合政策課 企画政策係 ☎096(293)3118